

透析患者における要介護患者の実態

災害時救急透析医療システム委員会

I. はじめに

日本透析医会災害時救急透析医療システム委員会では、1990年より患者登録を実施し、透析カードを発行してきた。この事業は現在第三回目の改定作業の準備が進行中である。

この登録では、患者背景について、透析条件・合併症・直近の検査データなどが登録されるが、患者の活動度については、①担送患者、②移動に介助を要する患者、③独歩患者の分類で登録されたのみである。この結果は、日本透析医会雑誌7号に報告されている¹⁾が、登録患者31,460人中、担送を必要とする患者は1.1%、通院に介助を要する患者は6.7%に過ぎなかった。

ところで最近では、介護を要する透析患者が急激に増加しているという印象を持っている。それがいつ頃からか定かではないが、透析患者の高齢化、糖尿病性腎症透析患者の増加、長期生存例の増加に一致すると考えられている。日本透析医会災害時救急透析医療システム委員会では、災害発生時に、こうした介護を要する患者への対応を考慮する必要にも迫られており、実態を把握するため、1993年9月にアンケート調査を実施した。

この論文は、そのアンケート調査の結果に、若干の考察を加えたものである。

II. アンケート調査の概要

今回のアンケート調査の目的は、最近の要介護者・社会的入院患者の増加とその収容施設の問題について実態を把握し、日本透析医会災害

時救急透析医療システムの中に対象となる患者対策を織り込むことにある。また同時に、透析施設にとって深刻な問題となっている要介護者・社会的入院患者について、厚生省担当部署に提起し、対応策を共同で検討するためのものである。

アンケート用紙を表1に示したが、大別して要介護者についてと、社会的入院についての調査となっている。

回収率は584/1,161施設(50.3%)であり、対象患者は44,408人となった。回答施設のうち民間医療機関の占める比率は、施設数で88.0%、患者数で81.9%であり、これらの比率は日本透析療法学会の報告した設立母体別の施設比率に比し、民間医療機関比率が高くなっている²⁾。表2に、回答された設立母体別施設数と、患者数を示す。

ところで、「介護を要する」・「社会的入院」という用語については、用いる人それぞれに少しずつ異なる解釈があると考ええる。今回のアンケート調査ではできる限り共通のイメージとなるよう、表3のような定義を試みた。要介護者の中に治療中の入院患者を入れる妥当性、社会的入院患者にも身体的問題を有する人、有しない人がある点など、今後更に吟味されなければならないだろう。

表1 アンケート用紙

I. 施設概略

- 1) 貴施設の所在県は・・・() 都道府県
- 2) 設立母体について・・・(無床診療所・有床診療所・私立病院100床未満・私立病院100床以上・その他の病院)
- 3) 透析患者総数・・・() 人
- 4) その内、入院患者数・・・() 人
- 5) 要介護透析者数(Ⅱ-1-①～④の合計になります)・・・() 人
- 6) 社会的入院患者数・・・() 人
- 7) まだ社会的入院の受け入れは可能ですか・・・(はい・いいえ)

Ⅱ. 要介護透析者について

- 1) 要介護の内容(一つだけ選んで下さい)
 - ①治療のために入院中・・・() 人

ー以下は通院患者について回答して下さいー

- ②食事・排便などごく日常的な動作にも介助を要する・・・() 人
- ③移動・通院に介助を要する・・・() 人
- ④その他・・・() 人

以下に具体的内容を記入して下さい

- 2) 介護を要する主たる理由(一つだけ選んで下さい)

- ①合併症など、医療を必要とする入院中(1-①と同じ)・・・() 人

ー以下は通院患者について回答して下さいー

- ②視力障害・・・() 人
- ③脳血管障害による運動機能障害・・・() 人
- ④骨関節障害(透析アミロイド・骨折など)による運動障害・・・() 人
- ⑤肢・趾切断、神経障害、筋萎縮などによる運動障害・・・() 人
- ⑥高齢・・・() 人
- ⑦痴呆・・・() 人
- ⑧精神障害・・・() 人
- ⑨その他・・・() 人

以下に具体的理由を記入して下さい

Ⅲ. 社会的入院について（社会的入院患者のいる施設のみ回答して下さい）

1) 社会的入院患者の概略

- ①入院歴 3ヶ月未満・・・（ ）人
 6ヶ月未満・・・（ ）人
 1年未満・・・（ ）人
 1年以上・・・（ ）人
 5年以上・・・（ ）人
- ②年齢 50歳未満・・・（ ）人
 65歳未満・・・（ ）人
 65歳以上・・・（ ）人
- ③原疾患 糖尿病性腎症・・・（ ）人

2) 社会的入院（通院不能）の理由（一つだけ選んで下さい）

1. 身体的問題はない

- ①単身生活で、家庭生活・通院が不能・・・（ ）人
 ②家族など介助者の協力がなく、家庭生活・通院が不能・・・（ ）人
 ③ホームレス・・・（ ）人
 ④本人に退院意志がない・・・（ ）人
 ⑤近くに透析施設がなく、通院不能・・・（ ）人

2. 身体的問題を有し、かつ介助者がいない

- ①視力障害・・・（ ）人
 ②脳血管障害に伴う運動障害・・・（ ）人
 ③骨・関節障害に伴う運動障害・・・（ ）人
 ④筋萎縮・神経障害・肢趾切断などによる運動障害・・・（ ）人
 ⑤高齢・・・（ ）人
 ⑥痴呆・・・（ ）人
 ⑦精神障害・・・（ ）人
 ⑧その他・・・（ ）人

以下に具体的理由を記入して下さい

3) 社会的入院に関して、先生の考えをお聞かせ下さい

- ①社会的入院患者は増加している・・・（YES・NO）
 ②他院へ社会的入院を必要とする患者を送ったことがある・・・（YES・NO）
 ③社会的入院を受け入れたことがある・・・（YES・NO）
 ④社会的入院を受け入れる余地はまだある・・・（YES・NO）
 ⑤社会的入院を減らすため、患者送迎を実施している・・・（YES・NO）
 ⑥社会的入院を考え、老健施設などの収容施設を有している・・・（YES・NO） ⑦

その他、社会的入院についてのご意見を以下に具体的に記入して下さい

表2 施設規模別回答数

	施設数	患者数(人)
1. 無床診療所	84	5,781
2. 有床診療所	152	9,914
3. 私立病院(100床未満)	86	8,850
4. 私立病院(100床以上)	108	10,568
5. その他の病院	140	7,760
6. 分類なし	14	1,535
合計	584	44,408

表3 要介護者・社会的入院に関するアンケート記入上の留意点

- I. 1993年8月末日現在、貴院にて透析中の患者について記入して下さい。
- II. 具体的な人数把握が必要と思われる、透析室看護部、MSWなどご相談の上、調査・ご記入下さい。
- III. 要介護透析患者とは、以下のように定義します。
- ①明らかな身体的合併症があり医療・介護を要し、入院透析中の患者。
- ②日常的な身の回りのことも自分一人では不可能で、介助を要する人。
・身の回りのこととは、食事、排便などをさします。
- ③歩行困難で、移動には車椅子・ベッドによる担送が必要な人。
- ④公共交通機関が身体的または他の理由で利用できず、家族または医療施設による送迎が必要な人。
- IV. 社会的入院患者とは、以下のように定義します。
- ①治療を要する身体的・精神的合併症がない。
- ②透析治療のための通院が一人では不能である。
- ③単身生活などの理由で、日常の家庭生活ができない。
- ④通院・家庭生活に家族の協力が得られない。
- ⑤地理的な問題で、通院が不可能である。
- ⑥ホームレス。
- ⑦本人に退院の意志がない。

III. 結果

アンケートの質問全てに対する回答実数を、表4、5、6、7、8に示した。しかしこれらを比較してみた場合、たとえば表4に示された要介護者数と、要介護の内容、介護を要する理由から算出される要介護者数との間には、大きな数値の差があった。要介護の内容および介護を要する理由については、一人一項目のみの選択を依頼したが、各施設で複数の項目を選択した場合もあると推測された。このことは社会的入院についても同様であった。したがって、以下に示す数および比率は、算出根拠となった数字を提示しつつ示すこととする。

表4 回答実数—1

I. 施設概略	
1. 施設所在県	省略
2. 設立母体	表2参照
3. 透析患者総数(人)	44,408
4. 入院患者数(人)	4,925
5. 要介護者数(人)	7,615
6. 社会的入院患者数(人)	1,419
7. 社会的入院の受け入れ余地	省略

表5 回答実数—2

II. 要介護透析者について	
1. 要介護の内容	
①治療のため入院中(人)	3,475
<以下は通院>	
②食事など日常動作にも介助を要する(人)	955
③移動・通院に介助を要する(人)	2,814
④その他(人)	482
合計(人)	7,726

2. 介護を要する理由

①医療を要する入院中(人)	3,473
<以下は通院>	
②視力障害(人)	1,326
③脳血管障害による運動障害(人)	683
④骨・関節障害による運動障害(人)	834
⑤肢趾切断・筋萎縮などによる運動障害(人)	486
⑥高齢(人)	2,054
⑦痴呆(人)	211
⑧精神障害(人)	158
⑨その他(人)	215
合計(人)	9,440

表6 回答実数－3

Ⅲ. 社会的入院－1

1. 社会的入院患者の概略

①入院歴(有効回答:1,414人)	
3ヶ月未満	198人
6ヶ月未満	137
1年未満	193
1年以上	586
5年以上	303
②年齢(有効回答:1,348人)	
50歳未満	158
65歳未満	360
65歳以上	830
③原疾患	
糖尿病性腎症	475

表7 回答実数－4

Ⅲ. 社会的入院－2

2. 社会的入院の理由(有効回答:1,855人)

1) 身体的問題はない(有効回答:942人)

①単身で家庭生活・通院が不能	191人
②家族などの介助者がいない	457
③ホームレス	38
④本人に退院の意志がない	123
⑤近くに透析施設がない	133

2) 身体的問題を有しかつ介助者がいない(有効回答:913人)

①視力障害	176
②脳血管障害による運動障害	159
③骨・関節障害による運動障害	130
④肢趾切断・神経障害などによる運動障害	84
⑤高齢	231
⑥痴呆	53
⑦精神障害	36
⑧その他	44

表8 回答実数－5

Ⅳ. 社会的入院－3

3. 社会的入院に関する担当医の見解

(設問にYESと回答した人数)

①社会的入院患者は増加している	360
②他院へ社会的入院を要する患者を送ったことがある	260
③社会的入院を受け入れたことがある	310
④社会的入院を受け入れる余地はまだある	177
⑤社会的入院を減らすため患者送迎を実施している	98
⑥社会的入院を考え老健施設などを有している	31

(回答施設は486施設)

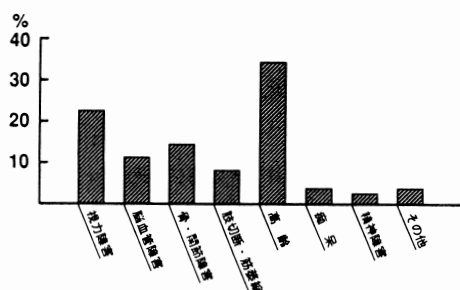
1) 要介護者について

表4より、全患者に対する要介護者は、7,615/44,408人(17.1%)であった。このうち外来通院中で介護を要する患者(表5-1より算出)は4,251人で、全患者に占める比率は9.6%であった。表5よりみた要介護の内容は、治療入院3,475人を除く外来患者(4,215人)では、通院・移動に介助が必要66.1%、食事など日常生活に介助が必要22.4%であった。

介護を要する理由については、先に示した理由により、統計の母数が9,440と表4にみる要介護者数を大きく上回ってしまった。しかしあえてこれに基づく介護を必要とする理由を図1に示した。この内、外来患者(表5-2より算

出：5967人)のみに限ってみると、高齢34.4%、視力障害22.0%、骨・関節障害14.0%、脳血管障害11.4%、四肢切断・筋萎縮など8.1%、痴呆3.5%、精神障害2.7%であった。

図1. 通院透析患者における要介護理由(1993.10, n=5967)



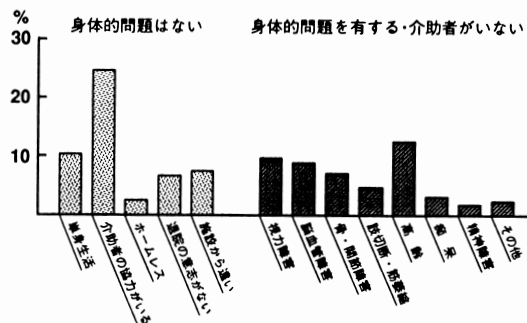
2) 社会的入院

今回の調査では、表4でみると入院患者は4,925人で、全患者に占める比率は11.0%であった。この入院患者のうち1,419人(28.8%)が社会的入院とされ、全患者の3.1%に該当した。表6より算出される入院歴では、62.7%が1年以上の長期入院となっており、5年以上の入院患者も303人(21.4%)存在した。

社会的入院患者の内、65歳以上の比率は58.7%と、やはり高齢者に顕著であった。また原疾患では、社会的入院患者の33.6%が糖尿病性腎症を原疾患としていた。

社会的入院の理由については、要介護の理由と同様の母数の増加があったが、これに基づく結果を図2に示した。身体的問題が全くないにもかかわらず入院を余儀なくされている患者(狭義の社会的入院と言うべきか)は、942/1,855人(50.8%)であった。表7に示した社会的入院患者1,855人について、入院理由のうち比率の高いものは、身体的問題はないが家族の協力がいないもの457人(24.6%)、高齢の上介助者がいないもの231人(12.5%)、身体的問題はないが単身で家庭生活・通院が不能なもの191人(10.3%)であった。

図2 社会的入院の理由(1993.10, n=1855)

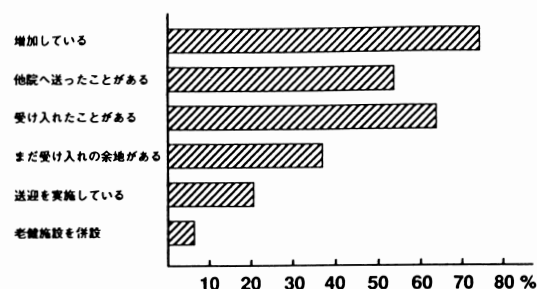


3) 社会的入院への施設の対応

社会的入院に関する担当医の意見を図3に示した。社会的入院に関するアンケートは、社会的入院患者のいる施設のみでの回答とした。したがって回答を寄せた施設は、表2より無床診療所と、分類なしの98施設を全体の584施設より減じた486施設とし分析してみると、社会的入院患者を他施設へ送ったことがある53.5%、社会的入院患者を受け入れたことがある63.8%より考え、医療機関相互の連携は比較的良好に保たれていることをうかがわせ、社会的入院を受け入れる余地がある36.4%より考え、地域によってはなお透析患者の受け入れに若干の余裕があると推測される。

図3 社会的入院に関する担当医の考え(1993.10, n=486)

一設問に対するYesの解答率一



IV. 考察

1991年に当会の協力で実施された全国腎臓病患者連絡協議会(全腎協)の調査では、調査対象患者1,814人の内、通院患者での要介護者比

率は26.8%、入院患者208人の中に占める社会的入院患者は53.4%としている³⁾。また同年に愛知県透析ソーシャルワーク研究会が実施した調査では、2,288人の調査対象中、227人(9.9%)が通院患者の要介護者であり、185人の入院患者の内、57人(30.8%)を社会的入院としている⁴⁾。

今回のわれわれの調査と、愛知県透析ソーシャルワーク研究会が実施した調査では、比較的近似した結果が得られたが、全腎協の調査では、通院透析患者中の要介護者比率、入院透析患者に占める社会的入院患者比率が高率であり、患者及び家族が回答者であること、抽出調査であることなどが、違った傾向を示した理由かもしれない。いずれにしても要介護者・社会的入院の問題については、調査方法・地域差なども考慮する必要があるだろう。

なお、今回の調査で得た全患者に占める入院患者比率11.0%は、日本透析療法学会報告の入院率17.3%に比し低率であったが、これは今回調査に回答して戴いた施設が民間病院に偏ったことと、学会調査が冬季に実施されるためと考えている。

V. おわりに

透析患者の高齢化などにより要介護者は増加し、社会的入院についても、それが容認されるか否かの問題ではなく、現実に存在し、確実に増加してきている。今回は実態調査のみを報告したが、目的のところでも述べた通り、こうした患者群を災害発生時の対応の中にどのように組み込むかという問題と、日常の診療の中でも、各施設単位では対応が不可能となっており、行政を含めた早期の対策が必須であり、各方面からの検討が必要である。

文 献

- 1) 稲生綱政、土屋 隆：災害時救急透析医療システム登録データについて。日本透析医会雑誌 7; 179-188、1992
- 2) 日本透析療法学会統計調査委員会：わが国の慢性透析療法の現況(1991年現在)。透析会誌 26; 17-30、1993
- 3) 全国腎臓病患者連絡協議会：透析患者の要介護問題。全腎協SSKA 124; 3-8、1992
- 4) 愛知県透析ソーシャルワーク研究会：血液透析者要介護者実態調査報告集。名古屋、1991